

防府市高齢者保健福祉推進会議 会議録

令和8年2月12日（木）午後2時～3時30分

場所：防府市役所2階共用会議室A

報告事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

事務局より資料1に沿って説明

地域密着型通所介護1事業所の指定更新の報告

審議事項

(1) 地域密着型サービス指定更新の審議方法について

事務局より資料1-2に沿って説明

現行、新規指定の事前相談後と指定申請後の計2回、委員会から意見聴取を行っているが、今後の意見聴取は事前相談後のみとし、指定後に委員会で報告する運用とするよう変更することを提案。

これについて、委員から意見なく承認された。

(2) 第11次防府市高齢者保健福祉計画の策定について

① 人材確保対策について

事務局より資料2に沿って説明

次期計画は令和9年度から令和11年度の3年間の高齢者施策の方向性を示すものとなる。課題解決のための施策を市が主導し立案するなか本会議等で関係者からの意見を取り入れながら取り纏め、実施していきたい。前回会議で次期計画の柱を4事業に絞った。このうち、介護人材確保と生活支援体制整備について、現時点での方向性について提案し委員の皆様にご審議いただく。

市独自事業としては、介護事業の魅力発信事業を行う。併せて、県事業を事業所が利用できるよう支援を行うことを提案。

A委員 「若い人」に向けた魅力発信を行うより「他産業からの参入」にターゲットを絞り現在既にある介護の魅力进行分析したうえで情報発信を行うほうが効果的と考える。

会長 学生向けだけでなく、異業種からの参入を促進するため介護の魅力伝えることは有効で今後一緒に考えていきたい。

B委員 離職者を出さない取り組みに事業所としては注力している。それぞれの法人が福利厚生を行っているが、例えば、現場で体を酷使しているため整体利用の助成等の支援があるとよい。

会長 現在防府市で働く介護職員への支援事業は定着に繋がる。こうした事業があるとよいと思う。

## ②生活支援体制整備事業について

### 事務局より資料2-2に沿って説明

C委員 台道では地域住民同士が支え合う有償ボランティアを既に実施している。地域内で行う場合運営管理をどう行うかが課題。説明の有償ボランティアはどのように運営するか。

事務局 マッチング等の調整を行う管理機関を置く。また、地域によっては支援する人がいないことも想定し、市内全域を対象としたボランティア体制としたい。

D委員 他市で同様の取組を行っているところはあるか。また、財源、人材の確保をどう考えているか。

事務局 愛知県豊明市や大阪府大東市が同様の取組を行っている。管理機関運営の財源は、地域支援事業交付金を利用したい。ボランティアスタッフは通いの場に集う高齢者にお声かけすることから始めたい。

D委員 活動者にどのように利用料が渡るのか。また事業開始時期について伺う。

事務局 活動者へは管理機関を経由して支払う。事業開始時期は再来年度、地域を限定したモデル事業として実施する予定。

E委員 シルバー人材センター等既存の実施団体と共に行ってみてはどうか  
事務局 既存サービスの充実を図りつつ、並行して検討していきたい。

F委員 事故等が起こることを考えて手厚い保障を用意する必要がある。

事務局 事故等が起こらないようボランティアスタッフの教育を充実したものにする。また、活動するスタッフはボランティア保険に加入する予定。

会長 先々は子育て世代ともマッチングできるといいと思っている。支援する側は若い人でも登録できるのか。

事務局 支援を受けることができるのは高齢者のみと考えている。支援する側は若い人でも登録できる。

C委員 地域で同じような仕組みを作ったら助成金がでるのか。

事務局 現在も要支援者や事業対象者にむけた「幸せます型補助金」という住民主体の支援サービスのコーディネートの助成やサービス提供のために必要な物品の購入助成制度がある。この制度はコーディネートの上限は月 8,000 円とし、活動する方への謝礼金額は各団体に決める仕組みとしている。

C委員 市社協や自治会連合会からも謝礼は支出可能だが、不足しているのが実態。

G委員 社協の事業として住民参加型の有料在宅福祉サービス事業がある。

サービス提供を行う人員が集まらないことが課題となっている。地区社協等の関係団体と情報共有したうえで仕組みづくりを行うことが重要と考える。

### (3) 地域包括支援センター設置基準の変更について

#### 事務局より資料3-1、3-2に沿って説明

年々相談件数、虐待対応等困難ケースが増加傾向にあり、南圏域の高齢者数が今後減少し近年中に基準数を下回ることを予想している。現行では圏域内の高齢者数6,000人を基準に人員配置が変わる。6,000人を下回ったとしても、現行の基準で人員を減らすことは包括支援センターの機能低下を招く。そこで職員配置人員基準を変更したいとの提案を行った。併せて野島を南圏域に含めることについて提案した。

委員からの意見はなく、案のとおり承認された。

### (4) その他

次年度の開催は年4回の予定